一関市の協働の取り組み② ～一関市協働基本計画の策定～

市は、令和４年３月に「第２次一関市協働基本計画」を策定しています。市民一人一人が個性や能力を生かしながら、自らが主体となり、市民組織、企業、行政と連携して、活力と魅力があるまちづくりを進めるための基本的な方向性と取り組みを示したものです。今回はこの計画の概要をお知らせします。

○基本計画の目指すまちの姿

「協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を創る」

○協働の考え方

協働とは「協働の主体である市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意により、協力して行動すること」をいいます。

また、市は、協働のスタイルとなる行動基準を次の３つとしています。

1. 対等の立場で相互の役割と責任を果たすこと
2. 地域課題を解決するため、継続して話し合うこと
3. 地域の良さを尊重し、地域コミュニティを重視したまちづくりを推進すること

○協働の取り組みの基本方針

以下の３点を具体的な取り組み方策とし、各種事業に取り組みます。

1. 協働のための人づくり
   - 市民意識の啓発
   - 地域の人材育成
   - 市職員の意識高揚
2. 協働のための環境づくり
   - 協働の主体の充実
   - 協働を進めるための場づくり
3. 協働のための仕組みづくり
   - 情報の共有と意見の反映
   - 行政などの支援
   - 事業形態の選択活用
   - 中間支援組織による支援
   - 地域協働の仕組みづくり